

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

報告事項件名	頁
--------	---

(教育指導部)

(1) 英語教育推進員の設置及び英語教育アドバイザー、英語教育スーパーバイザーの廃止について	2
(2) 文部科学省「リーディングDXスクール事業」による足立区ICTモデル校の授業公開の実施について	6
(3) 学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況について	8
(4) 令和6年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について	11
(5) 区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について	14
(6) 重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者負担について	16

(学校運営部)

(7) 千寿常東小学校施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について	20
(8) 区立小学校の遮熱対策モデル実施結果について	21
(9) 中川小学校における特別支援教室の天井落下事故について	24

(子ども家庭部)

(10) 調停の不成立について	26
-----------------	----

(教育委員会)

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	<b>英語教育推進員の設置及び英語教育アドバイザー、英語教育スーパーバイザーの廃止について</b>
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>教員の授業力向上や言語活動の更なる充実及び学校要望の実現を念頭に、英語教育体制を見直すことによる職の新設と廃止について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 背景</b></p> <p>小学校において、「外国語活動」の新設により、学校からの支援要望を受け、英語教育アドバイザーが「担任を補助して英語の授業を成立させるための支援」を行って15年以上が経過している。その間、学習指導要領の改訂の他、教員の英語指導力向上をはじめとする学校状況の変化等により、必要な支援の内容が<u>「担任自身の更なる英語授業力向上に向けた支援」</u>や<u>「児童・生徒とネイティブ人材との交流機会の増加」</u>等に変化している。</p> <p>これを踏まえ、令和7年度から英語教育体制の見直しを図る。</p> <p><b>2 方針</b></p> <p>「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン<sup>*1</sup>」の指標、目標の到達を目指し、以下の2点に主眼をおいた授業改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① コミュニケーションの「目的・場面・状況」に応じて、<u>間違いを恐れずに互いの考え方や気持ちを伝え合う「言語活動」のさらなる充実</u></li><li>② 「聞く」「読む」「話す」「書く」の<u>4技能のバランスの良い育成</u></li></ul> <p>※1 「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」 「間違いを恐れずに、自分の考えを英語で表現できるあだちの子」を目指す児童・生徒像として、中学3年生までの学習到達目標と英語力を指標化。令和6年度から運用開始。</p> <p>成果指標として、小学6年生では「学習意識調査『英語が好き』」の割合が70%以上、中学3年生では「C E F R A1相当以上の割合が60%以上」と目標値を設定している。</p> <p><b>3 体制変更概要</b></p> <p>前述方針のもと、授業力向上や言語活動の更なる充実等、現体制</p>

	では補いきれない部分の補完及び学校要望の実現を念頭に、英語教育体制を変更する。		
	令和6年度	令和7年度	備考
英語教育 推進員 (小中学校)	—	【新設】 定数3名	
英語教育 アドバイザー (小学校)	実員9名 (定数39名)	【廃止】	
英語教育 スーパー バイザー (小学校)	実員2名 (定数6名)	【廃止】	
A L T <sup>※2</sup> (小学校)	1回／2か月 派遣 (3名派遣)	【拡充検討】 <u>1回／1週間</u> (15名派遣)	<狙い> 児童・生徒と ネイティブ人材 との交流機会の 増加
A L T (中学校)	2～3回／週 派遣 (20名派遣)	【一部運用変更 し継続】 (20名派遣)	

※2 A L T (Assistant Language Teacher の略)  
大卒のネイティブ人材で日本での英語指導経験を有する者。  
主に国際理解、英語力向上に向けた授業支援を実施。

## 4 新設及び廃止する職

### (1) 【新設】英語教育推進員

指導主事に対し専門教科（外国語科）に関する助言を行うとともに、指導主事の業務を補佐し、学校を支援する。

ア 主な業務内容

- ① 指導主事への専門的助言・支援
- ② 学校巡回による小中学校英語科教員等への支援
- ③ 効果的な授業実践に向けた各種研修の計画・実施
- ④ 研究委員会の運営等の人材育成支援
- ⑤ 国・都や先進自治体における英語教育法の研究

イ 主な採用要件

- ① 教員免許状を有している、または小中学校における英語教育に関する実務経験が5年以上ある
- ② 英語教育に関する深い知見
- ③ 研修や人材育成の実施に必要なコミュニケーション能力や調整力
- ④ C E F R B 2 レベル以上の英語力

	<p>ウ 配置人数 3名</p> <p>エ 雇用形態 会計年度任用職員（週4日程度勤務）</p> <p>オ 補足 英語科指導主事は全都的に枯済しており、当区でも継続的に不在が見込まれるため、専門的知見をもって指導主事を補佐する職とする。</p> <p><b>(2) 【廃止】英語教育アドバイザー及び英語教育スーパーバイザー</b></p> <p>ア 主な業務内容</p> <p>(ア) 英語教育アドバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 小学校における英語授業実施支援</li> <li>② カリキュラム作成支援・教材作成支援</li> </ul> <p>(イ) 英語教育スーパーバイザー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 英語教育アドバイザーの指導・育成</li> <li>② 小学校における英語授業実施支援</li> <li>③ カリキュラム作成支援・教材作成支援</li> </ul> <p>イ 廃止の背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 東京都時間講師の配置</li> <li>② 英語専科教員の配置</li> <li>③ 教科担任制導入校の増加</li> <li>④ 教職課程段階における英語必修化</li> <li>⑤ 教員の英語指導力向上</li> <li>⑥ 必要な支援体制の変化</li> </ul>
	<p><b>5 具体的な取組</b></p> <p>英語教育推進員が指導主事を補佐する体制を構築し、以下の取組を実践する。</p> <p><b>(1) 小学校段階</b></p> <p><u>「聞くこと・話すこと」を中心とした言語活動のさらなる充実</u></p> <p>ア ALTの派遣拡充と活用好事例の展開</p> <p>実践的なコミュニケーション機会の創出のため、ALTの派遣を、<u>2か月に1回から1週間に1回程度への派遣回数の拡充</u>を検討する。</p> <p>併せて、ALT活用の好事例を公開授業や研修会を通じて区内小・中学校に共有する。</p> <p>イ 単元計画案へのALT活用ポイントの追記</p> <p>小学校に提示している単元計画案にALTの活用のポイントを追記し、教員とALTによる効果的な授業を推進する。</p> <p><b>(2) 中学校段階</b></p> <p><u>言語活動を通して4技能のバランス良い育成</u></p>

	<p>ア 「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」に基づく「年間指導計画例」の作成 各単元で重点的に身に付ける力や言語活動例を具体的に記した「年間指導計画例」を作成し、学校に例として示す。</p> <p>イ 「年間指導計画」に基づく授業の実践 「年間指導計画例」を元に、各校が自校の状況に応じた「年間指導計画」を作成し、授業を展開することで、指導内容を標準化する。</p> <p>ウ 「英語教育推進校（仮）」の設置 大学教授等の有識者を講師として、継続的に支援し、授業改善を推進する。</p> <p>エ A L Tの複数派遣 通常は1回につき1人の派遣であるが、新たに複数人派遣する日を設け、個々の生徒が授業で学習した英語を活用する喜びを味わう機会を創出し、英語学習への意欲の喚起及び「使える英語力」の育成を図る。</p>
--	--

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	文部科学省「リーディングDXスクール事業」による足立区ICTモデル校の授業公開の実施について																						
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課																						
内 容	<p>文部科学省は、ICTの活用が盛んな学校をモデル校として指定し、その取組事例を全国的に展開させることを目的とした「リーディング DX スクール事業」を開始している。</p> <p>足立区における ICT モデル校 5 校が「リーディング DX スクール事業」の指定を受けており、区内外の教育関係者を対象とした ICT を活用した授業公開を行うため報告する。</p> <p><b>1 実施校（足立区 ICT モデル校 5 校）</b> 興本扇学園、西新井小学校、舎人小学校、第十一中学校、六月中学校</p> <p><b>2 文部科学省「リーディング DX スクール事業」の目的</b></p> <p>(1) 一人一台端末を活用する全国の学校が実践できる事例の創出 (2) 汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用した効果的な教育実践を創出・モデル化し、地域や校種を超えて全国展開 (3) 全国すべての学校で ICT の「普段使い」による教育活動を推進</p> <p><b>3 授業公開日程</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>日時</th><th>学校名</th><th>教科・学年</th></tr></thead><tbody><tr><td>11月21日（木） 14:00～16:45</td><td>第十一中学校</td><td>総合的な学習の時間 中学2年生</td></tr><tr><td rowspan="3">12月23日（月） 14:00～16:45</td><td rowspan="3">興本扇学園</td><td>社会科 小学4年生</td></tr><tr><td>家庭科 小学5年生</td></tr><tr><td>国際コミュニケーション科 中学2年生（8年生）</td></tr><tr><td>1月30日（木） 14:00～16:45</td><td>舎人小学校</td><td>算数 小学6年生</td></tr><tr><td>2月5日（水） 13:40～16:30</td><td>六月中学校</td><td>全教科 中学1～3年生</td></tr><tr><td>2月10日（月） 14:00～16:45</td><td>西新井小学校</td><td>外国語科 小学5年生</td></tr></tbody></table>	日時	学校名	教科・学年	11月21日（木） 14:00～16:45	第十一中学校	総合的な学習の時間 中学2年生	12月23日（月） 14:00～16:45	興本扇学園	社会科 小学4年生	家庭科 小学5年生	国際コミュニケーション科 中学2年生（8年生）	1月30日（木） 14:00～16:45	舎人小学校	算数 小学6年生	2月5日（水） 13:40～16:30	六月中学校	全教科 中学1～3年生	2月10日（月） 14:00～16:45	西新井小学校	外国語科 小学5年生		
日時	学校名	教科・学年																					
11月21日（木） 14:00～16:45	第十一中学校	総合的な学習の時間 中学2年生																					
12月23日（月） 14:00～16:45	興本扇学園	社会科 小学4年生																					
		家庭科 小学5年生																					
		国際コミュニケーション科 中学2年生（8年生）																					
1月30日（木） 14:00～16:45	舎人小学校	算数 小学6年生																					
2月5日（水） 13:40～16:30	六月中学校	全教科 中学1～3年生																					
2月10日（月） 14:00～16:45	西新井小学校	外国語科 小学5年生																					

#### **4 今後の予定**

- (1) 足立区立小中学校の参加  
区研修として位置づけ、各校 1 名以上の参加を促す。
- (2) ホームページでの実践報告（区内外への情報発信）
  - ア 文部科学省「リーディング DX スクール事業」ホームページ
  - イ 足立区公式ホームページ「あだち学校 ICT 情報ひろば」
  - ウ 各校の学校ホームページ
- (3) 情報活用能力育成研修会（区研修）での好事例の横展開
  - ア 日時  
令和 7 年 1 月 31 日（金）午後
  - イ 会場  
足立区役所 庁舎ホール
  - ウ 対象  
各校 2 名（管理職及び ICT 担当）
  - エ 内容
    - ① 足立区 ICT モデル校による実践報告会
    - ② 学識経験者による講演

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討状況について																			
所管部課名	教育指導部教育指導課																			
内容	<p>学校部活動の地域連携・地域移行について、進捗を報告する。方針の全体イメージは10ページ参照。</p> <p><b>1 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方</b></p> <p>(1) 国の方針に則り、中学校部活動の指導を段階的に外部に委ね、教員の部活動指導に係る負担軽減と、生徒の学校生活の充実を図る。</p> <p>(2) 令和7・8年度の2年間でモデル事業を実施して検証し、学校、地域、民間団体と連携した部活動の新たな指導体制構築を目指す。</p> <p><b>2 10月15日文教委員会報告からの変更点</b></p> <p>区が包括協定を結んでいるプロサッカーチームとモデル事業の実施について協議していたが、今後の事業展開を見据えると金額が折り合わず、現在は他のプロサッカーチームとの連携に向けた検討に着手している。</p> <p><b>3 6年度の取組の進捗状況及び7年度以降の予定</b></p> <p>(1) 令和6年度</p> <p>ア 中学校校長会と協議し、モデル事業は1カ所、種目は競技者の多いサッカーで行うこととし、実施地区の選定を進めている。</p> <p>イ 生徒の安全と活動の充実を図るために、指導をプロチームに委ねることとし、委託候補先の選定を進めている。</p> <p>(2) 令和7年度</p> <p>ア モデルの「第一段階」として実技指導（コーチング）を委託する。指導の開始時期は、中学校で新チームが発足する6月を予定し、準備を進めている。実証対象校は区立中学校1校のサッカーチームとする。</p> <p>イ 指導を委託する日数は、週3・4日程度（平日2・3日、土日いずれか1日）とし、指導を受ける生徒数は40人程度とする。</p> <p>ウ モデル事業の委託額は、1校につき約700万円（週3日委託）～800万円（週4日委託）を想定し、今後予算に計上する予定。現段階での内訳は、下表のとおり。</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>年間人件費</th><th>備品</th><th>管理費</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>週3日委託</td><td>450万円</td><td>200万円</td><td>50万円</td><td>700万円</td></tr><tr><td>週4日委託</td><td>550万円</td><td>200万円</td><td>50万円</td><td>800万円</td></tr></tbody></table> <p>エ 8年度に「第二段階」として行うマネジメント部分（試合引率、保護者との連携等）の委託について協議する。</p>		年間人件費	備品	管理費	合計	週3日委託	450万円	200万円	50万円	700万円	週4日委託	550万円	200万円	50万円	800万円				
	年間人件費	備品	管理費	合計																
週3日委託	450万円	200万円	50万円	700万円																
週4日委託	550万円	200万円	50万円	800万円																

	<p>オ モデル事業実施に伴う教員の負担軽減に係る効果検証、及び指導を受けた生徒へ新たな指導体制に関するアンケートを実施し、次年度の体制整備の参考とする。</p> <p>(3) 令和8年度</p> <p>ア 「第二段階」として、マネジメント部分を含めてプロチームに委託する。</p> <p>イ プロチームによる指導の、区内他地区への展開を検討する。</p> <p>ウ 令和9年度に向けて、他の運動部や、文化部の外部委託モデル事業を行うための準備を進める。</p>
	<p><b>4 今後の方針</b></p> <p>(1) 指導の外部委託の他、部活動指導員の配置を拡充し、教員の負担軽減と生徒の学校生活の充実を図る。</p> <p>(2) 東京都との連携を密にし、外部化に係る財源の確保に努める。</p>



## 1 推進目標

### 教員の部活動指導負担軽減のための、外部団体と連携した部活動指導新体制の構築

## 2 改革推進期間における足立区の取組

R6

- 区がプロチームに運動部負担軽減モデル実証実験の参加依頼
- 実証実験参加校の決定

R7

- プロチームと連携した、教員の運動部負担軽減モデルの「第一段階」の実証実験。
- 令和8年度に向けて、「第二段階」までを含めた民間クラブとの連携事業の委託協議

R8

- 民間クラブと連携した部活動の他地区への展開
- 令和9年度に向けて、文化部の部活動指導負担軽減モデル実証実験を行うための準備

GOAL

- 教員の部活動指導負担軽減
- 部活動の指導と運営を民間クラブに委託、民間クラブと連携した部活動の指導体制の構築

## 3 足立区の学校部活動の地域連携・地域移行の考え方

プロスポーツチームの指導者が、実技指導を実施。顧問はマネジメントを担当する。将来的にはマネジメントも含めてプロチームや民間クラブに移管していくことを想定。

### 教育委員会・学校の既存の部活動

#### 部活動指導新体制

- ・顧問（マネジメント）
  - ・プロチーム指導者（指導）学校（指導会場）
- ※将来的にはマネジメントも含めて外部団体に委託予定

実技指導・マネジメント

#### プロチーム・民間クラブと連携

教員の負担軽減、指導対象の生徒への効果検証実施



※実証実験モデル

## 4 教員の部活動負担軽減モデルイメージ

### 第一段階【実技指導】

- ・実技指導
- ・生徒の安全管理

など

### 第二段階【マネジメント】

- ・学校外での活動の引率
- ・保護者との連携
- ・生徒指導に係る対応
- ・部活動の管理運営
- ・学校との連絡、調整 など

民間クラブと連携した部活動

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	令和6年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について																																																																										
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																																										
	令和6年度に実施した「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果（速報版）から見えた足立区の児童・生徒の体力等の現状を、以下のとおり報告する。なお、今回は速報値であり、東京都の総合得点平均等は未発表であるため、確定値をもって詳細な分析を行う。																																																																										
	<p><b>1 調査対象及び実施期間</b></p> <p>(1) 対象 区立小中学校に通う全児童・生徒  (2) 期間 令和6年4月から同年6月までに実施</p>																																																																										
内容	<p><b>2 調査項目</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>調査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>握力</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上体起こし</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長座体前屈</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>反復横跳び</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>20mシャトルラン・持久走 ※</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>50m走</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>立ち幅跳び</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 小学生は20mシャトルランを実施。中学生はどちらかを選択して実施。</p>				番号	調査項目	1	握力	2	上体起こし	3	長座体前屈	4	反復横跳び	5	20mシャトルラン・持久走 ※	6	50m走	7	立ち幅跳び	8	ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）																																																					
番号	調査項目																																																																										
1	握力																																																																										
2	上体起こし																																																																										
3	長座体前屈																																																																										
4	反復横跳び																																																																										
5	20mシャトルラン・持久走 ※																																																																										
6	50m走																																																																										
7	立ち幅跳び																																																																										
8	ボール投げ（小：ソフトボール 中：ハンドボール）																																																																										
	<p><b>3 調査結果</b></p> <p>(1) 令和5年度からの変容 (◎向上 ▲低下 ー同程度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">番号</th> <th rowspan="2">種目</th> <th colspan="2">男子</th> <th colspan="2">女子</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>握力（筋力）</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>ー</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>上体起こし（筋力・筋持久力）</td> <td>ー</td> <td>◎</td> <td>◎</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>長座体前屈（柔軟性）</td> <td>◎</td> <td>ー</td> <td>ー</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>反復横跳び（敏捷性）</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>20mシャトルラン（全身持久力）</td> <td>◎</td> <td>▲</td> <td>◎</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td></td> <td>持久走（全身持久力）</td> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">▲</td><td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">▲</td></tr> <tr> <td>6</td> <td>50m走（スピード）</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>立ち幅跳び（瞬発力）</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> <td>▲</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td> <td>◎</td> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">▲</td><td>◎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">▲</td><td>◎</td> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">▲</td></tr> </tbody> </table> <p>ア 全体の傾向として、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、</p>				番号	種目	男子		女子		小学校	中学校	小学校	中学校	1	握力（筋力）	◎	◎	ー	◎	2	上体起こし（筋力・筋持久力）	ー	◎	◎	▲	3	長座体前屈（柔軟性）	◎	ー	ー	▲	4	反復横跳び（敏捷性）	▲	▲	▲	▲	5	20mシャトルラン（全身持久力）	◎	▲	◎	▲		持久走（全身持久力）	▲		▲		6	50m走（スピード）	▲	▲	▲	▲	7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	▲	▲	▲	8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	◎	▲		◎		ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲		◎	▲	
番号	種目	男子		女子																																																																							
		小学校	中学校	小学校	中学校																																																																						
1	握力（筋力）	◎	◎	ー	◎																																																																						
2	上体起こし（筋力・筋持久力）	ー	◎	◎	▲																																																																						
3	長座体前屈（柔軟性）	◎	ー	ー	▲																																																																						
4	反復横跳び（敏捷性）	▲	▲	▲	▲																																																																						
5	20mシャトルラン（全身持久力）	◎	▲	◎	▲																																																																						
	持久走（全身持久力）	▲		▲																																																																							
6	50m走（スピード）	▲	▲	▲	▲																																																																						
7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	▲	▲	▲																																																																						
8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	◎	▲		◎																																																																						
	ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲		◎	▲																																																																						

- ボール投げ（巧緻性・瞬発力）が向上している。  
 イ 反復横跳び（敏捷性）、50m走（スピード）、立ち幅跳び（瞬発力）が小・中ともに低下している。  
 ウ 中学生女子の全体的な体力低下が目立つ。

## (2) 東京都の平均との比較

番号	種目	小学生		中学生	
		男子	女子	男子	女子
1	握力（筋力）	▲	▲	◎	◎
2	上体起こし（筋力・筋持久力）	▲	◎	◎	◎
3	長座体前屈（柔軟性）	▲	▲	▲	▲
4	反復横跳び（敏捷性）	◎	◎	▲	▲
5	20mシャトルラン（全身持久力）	▲	◎	—	◎
	持久走（全身持久力）	△		◎	▲
6	50m走（スピード）	◎	◎	—	—
7	立ち幅跳び（瞬発力）	▲	◎	—	▲
8	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲	▲	△	
	ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）	△		▲	▲

(◎高い ▲低い — 同程度)

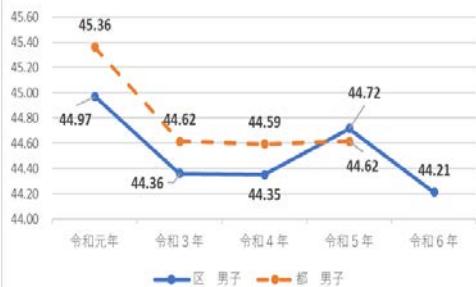
- ア 筋力・筋持久力について東京都の平均より高い傾向がある。  
 イ 長座体前屈（柔軟性）及びボール投げ（巧緻性・瞬発力）が小学校・中学校ともに東京都の平均より低い傾向がある。  
 ウ ボール投げ（巧緻性・瞬発力）の記録は令和5年度と比較すると改善がみられるが、依然として東京都の平均と比べて低い傾向がある。

## 4 総合得点の経年変化

小学校 男子

年度	区	都	差
R 1	45.0	45.4	▲0.4
R 3	44.4	44.6	▲0.3
R 4	44.4	44.6	▲0.2
R 5	44.7	44.6	0.1
R 6	44.2		

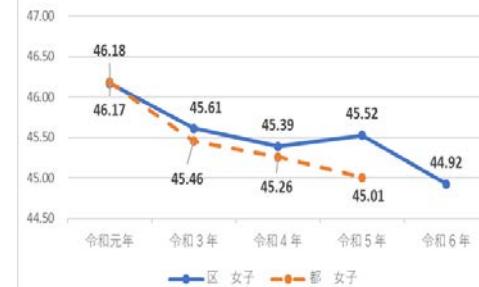
総合得点平均（小学校男子）



小学校 女子

年度	区	都	差
R 1	46.2	46.2	0.0
R 3	45.6	45.5	0.2
R 4	45.4	45.3	0.1
R 5	45.5	45.0	0.5
R 6	44.9		

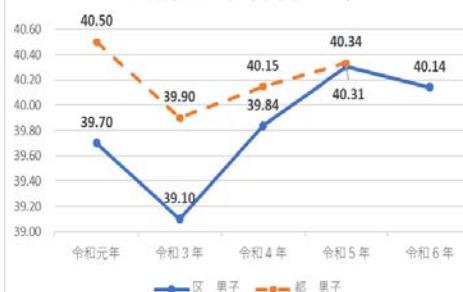
総合得点平均（小学校女子）



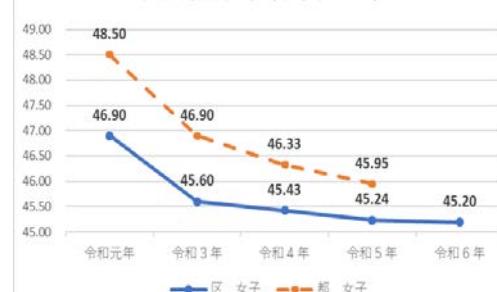
中学校 男子

度	区	都	差
R 1	39.7	40.5	▲0.8
R 3	39.1	39.9	▲0.8
R 4	39.8	40.2	▲0.3
R 5	40.3	40.3	0.0
R 6	40.1		

総合得点平均（中学校男子）



総合得点平均（中学校女子）



- ※ 令和6年度東京都の総合得点平均は未発表
- ※ 令和2年度は、新型コロナウィルス感染症拡大防止による休校措置のため未実施
- ※ 端数処理の関係で、「差」欄は区と都の数字の差分と一致しない箇所がある。
- ア 前年度と比較すると、小学校男子及び女子、中学校男子は低下している。
- イ コロナ禍以前の令和元年度と比較すると、小学校男子及び女子、中学校女子は0.8~1.7ポイント低下している。一方で、中学校男子は、0.4ポイントの向上が見られる。

## 5 今後の方針

- (1) 令和6年11月下旬を目途に、東京都から確定値が送付される予定である。確定値をもって、結果の経年比較や詳細な分析を行う。
- (2) 児童・生徒の体力に関する課題や対策について、校長会、区小研、区中研等と共有・連携をし、「体力向上につながる好事例を区立小中学校へ広げる機会の設定」や「運動機会を創出する関係団体等と連携した取組」、「体育健康教育推進校の実践の共有」など、課題解決に向けた継続性のある実践を推進していく。
- (3) 各小中学校において結果の分析を行い、課題となる項目の改善策について令和7年度の「体力向上推進プラン」の中に盛り込むよう校長会等で周知する。
- (4) 令和元年度から比較すると体力が低下傾向にある。児童・生徒の日常的な運動習慣の確立と、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業改善を図る取組を推進し、体力の向上を図る。

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	区立小学校および区立保育園における医療的ケア児支援について																															
所管部課名	<u>こども支援センター</u> げんき 支援管理課 福祉部 障がい援護課、子ども家庭部 保育・入園課、私立保育園課、幼稚園・地域保育課																															
	区の医療的ケア児支援に関して、令和6年度上半期の状況および令和7年度に向けた検討状況等について、以下のとおり報告する。																															
内 容	<h3>1 現在の支援状況</h3> <p>(令和6年9月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>区立保育園</th> <th>区立小学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援施設</td> <td>指定園5園</td> <td>たん吸引=拠点校5校 その他は、希望(在籍)校でケア可</td> </tr> <tr> <td>支援人数</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>支援ケア</td> <td>たん吸引（1名） 経管栄養（1名）</td> <td>たん吸引（1名）、導尿（5名）</td> </tr> <tr> <td>ケア従事者</td> <td>常勤看護師</td> <td>たん吸引=認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿=訪問看護事業者による巡回</td> </tr> <tr> <td>R7年度の支援見込み※</td> <td>たん吸引（1名） 経管栄養（2名） たん吸引・経管栄養（1名）</td> <td>たん吸引（4名）、導尿（5名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 区ガイドラインでは、保育園、小学校ともに、たん吸引、経管栄養、導尿、血糖値測定・インシュリン注射の4ケアを対象。小学校におけるたん吸引は指定園近隣の拠点校に限定しており、現在、拠点校以外（1名）およびケア対象外（1名）の児童が保護者のケアにより在籍している。</p> <h3>2 他区の状況</h3> <p>(1) 保育園（支援実施22区／23区）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケア制限（区）</th> <th>土曜保育（区）</th> <th>時間（区）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>保育園は、対象ケア・対応時間ともに制限を設け、土曜対応不可の傾向</p> <p>(2) 学校（支援実施20区／23区）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ケア制限（区）</th> <th>土曜授業（区）</th> <th>校外学習（区）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>学校は対象ケア、土曜・校外学習へも対応の傾向</p>			区立保育園	区立小学校	支援施設	指定園5園	たん吸引=拠点校5校 その他は、希望(在籍)校でケア可	支援人数	2名	6名	支援ケア	たん吸引（1名） 経管栄養（1名）	たん吸引（1名）、導尿（5名）	ケア従事者	常勤看護師	たん吸引=認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿=訪問看護事業者による巡回	R7年度の支援見込み※	たん吸引（1名） 経管栄養（2名） たん吸引・経管栄養（1名）	たん吸引（4名）、導尿（5名）	ケア制限（区）	土曜保育（区）	時間（区）				ケア制限（区）	土曜授業（区）	校外学習（区）			
	区立保育園	区立小学校																														
支援施設	指定園5園	たん吸引=拠点校5校 その他は、希望(在籍)校でケア可																														
支援人数	2名	6名																														
支援ケア	たん吸引（1名） 経管栄養（1名）	たん吸引（1名）、導尿（5名）																														
ケア従事者	常勤看護師	たん吸引=認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) 導尿=訪問看護事業者による巡回																														
R7年度の支援見込み※	たん吸引（1名） 経管栄養（2名） たん吸引・経管栄養（1名）	たん吸引（4名）、導尿（5名）																														
ケア制限（区）	土曜保育（区）	時間（区）																														
ケア制限（区）	土曜授業（区）	校外学習（区）																														

### 3 令和7年度以降の段階的支援体制（案）について

	区立保育園	区立小学校
令和6年度	① 対応時間 平日 8:30～16:30 ② 園外は対応範囲外	③ 対応4ケアのうち、たん吸引は拠点校のみ対応 (他3ケアは希望(在籍)校) ④ ③の実施者は認定特定行為業務従事者 (区スクールアシスタント) ⑤ 土曜授業は対応範囲外 ⑥ 校外は対応範囲外 ⑦ 在宅レスパイト12ケアについて 学校は利用範囲外 (居宅のみ利用可)
令和7年度	① 対応時間拡大 (朝夕保育) 平日 7:30～18:30 ② 園外保育対応開始 (常勤)	③ 対応4ケアすべて希望 (在籍)校での対応 ④ ③の実施者は看護師  ⑤ 土曜授業対応開始 ⑥ 校外学習対応開始 (宿泊除く) ⑦ 在宅レスパイト12ケアについて 居宅+学校での利用範囲拡大開始
令和8年度	① } 繼続 ② } 繼続 ③ 居宅訪問型保育事業開始 (集団保育不可児童対象) ④ 区立保育園以外の保育施設への受託支援等 (補助金・人材支援・連携)	③ } すべて希望 (在籍)校にて対応 ④ } 繼続 ⑤ } 繼続 ⑥ } 繼続 ⑦ } 繼続 ⑧ 対応ケアは応相談 ⑨ 区立中学校対応開始

※ ①③④⑤⑥⑦は事業者へ委託を検討し、看護師配置にて対応

②は常勤看護師対応

※ ⑧⑨は事業者へ委託を検討し、看護師配置にて対応

⑩は必要に応じ、補助金対応や人材配置を支援

### 4 今後の方針

- (1) 今後の支援体制については、令和7年度の実施状況と安全体制の検証を図りながら、令和8年度以降対象ケアの拡大も含め、ニーズに沿った支援体制が段階的に整備できるよう引き続き準備していく。
- (2) ライフステージに沿った支援が継続できるよう、中学卒業後の進路等の情報についても把握に努めていく。

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業利用者負担について																																				
所管部課名	<u>福祉部 障がい援護課</u> 教育指導部こども支援センターげんき 支援管理課																																				
	重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の利用者負担額等について、他区の状況を調査したため、以下のとおり報告する。																																				
<b>1 調査結果（足立区以外の22区の状況／詳細はP18～19参照）</b>																																					
(1) 利用者負担額設定状況（令和6年10月30日現在）																																					
内 容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者負担単価額</th> <th>件数</th> <th colspan="3">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者負担なし</td> <td>4区</td> <td colspan="3">大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6.4.1～）</td> </tr> <tr> <td>都基準＊と同じ額に設定</td> <td>18区</td> <td colspan="3">新宿区は下表「一般2」のみ利用者負担額を軽減</td> </tr> <tr> <td>都基準と比較して高額に設定</td> <td>0区</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>					利用者負担単価額	件数	備考			利用者負担なし	4区	大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6.4.1～）			都基準＊と同じ額に設定	18区	新宿区は下表「一般2」のみ利用者負担額を軽減			都基準と比較して高額に設定	0区															
利用者負担単価額	件数	備考																																			
利用者負担なし	4区	大田区、目黒区、荒川区、千代田区（R6.4.1～）																																			
都基準＊と同じ額に設定	18区	新宿区は下表「一般2」のみ利用者負担額を軽減																																			
都基準と比較して高額に設定	0区																																				
※ 【参考】利用者負担額（都基準：都が区に補助する際に決めている利用者負担単価）																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">世帯時間</th> <th rowspan="2">生活保護 低所得 (区民税 非課税)</th> <th colspan="2">一般1</th> <th>一般2</th> </tr> <tr> <th>障がい児 区民税 所得割 28万円未満</th> <th>障がい者 区民税 所得割 16万円未満</th> <th>左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2時間</td> <td>0円</td> <td>180円</td> <td>370円</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>2時間半</td> <td>0円</td> <td>220円</td> <td>460円</td> <td>1,880円</td> </tr> <tr> <td>3時間</td> <td>0円</td> <td>270円</td> <td>550円</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>3時間半</td> <td>0円</td> <td>310円</td> <td>640円</td> <td>2,630円</td> </tr> <tr> <td>4時間</td> <td>0円</td> <td>360円</td> <td>740円</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>					世帯時間	生活保護 低所得 (区民税 非課税)	一般1		一般2	障がい児 区民税 所得割 28万円未満	障がい者 区民税 所得割 16万円未満	左記以外	2時間	0円	180円	370円	1,500円	2時間半	0円	220円	460円	1,880円	3時間	0円	270円	550円	2,200円	3時間半	0円	310円	640円	2,630円	4時間	0円	360円	740円	3,000円
世帯時間	生活保護 低所得 (区民税 非課税)	一般1		一般2																																	
		障がい児 区民税 所得割 28万円未満	障がい者 区民税 所得割 16万円未満	左記以外																																	
2時間	0円	180円	370円	1,500円																																	
2時間半	0円	220円	460円	1,880円																																	
3時間	0円	270円	550円	2,200円																																	
3時間半	0円	310円	640円	2,630円																																	
4時間	0円	360円	740円	3,000円																																	
(2) 利用者負担を設定していない理由（4区から聞き取り）																																					
ア 東京都の事業よりも前から独自に類似の事業を実施していたため イ 利用者からの強い要望があったため ウ 他の事業でも区民の負担額を低く設定しているため																																					

(3) 利用者負担額の改正予定について（18区）

ア 改正予定 なし（18区）

イ 改正しない理由

（ア）他の障害福祉サービスと同様に、応益負担、応能負担の仕組みを設定する必要があると考えるため。

（イ）訪問看護事業所が不足しており、適切な利用者負担がサービス利用の偏りを防ぐと考えるため。

（ウ）東京都の基準に準じているため。

（エ）本事業の利用者以外の理解を得るのに必要であるため。

（オ）本来の事業目的以外の利用を防ぐため。

## 2 今後の方針

（1）以下の理由により、利用者負担額は現状のままとする。

ア 令和6年5月に実施した利用者向けアンケートで「（在宅レスパイト事業を）利用しづらい」と答えた方が全体の66.0%おり、そのうち「利用したい時に予約がとれない」が理由の方は60.0%、「利用者負担がかかる」が理由の方は5.7%であった。

イ 「利用したい時に予約がとれない」という声に対応すべく、足立区介護サービス事業者連絡協議会分科会の足立区訪問看護部会等で本事業を紹介し、参加を呼びかける等、事業の担い手が増えるよう努めていく。

ウ 上記利用者アンケートで利用者負担のしくみの質問で、「適当だと思う」と答えた方は68.4%。

エ 事業の担い手である限られた訪問看護事業所へ特定の利用者からの依頼が集中する恐れ。

（2）引き続き利用者の状況や他法他施策の動向を注視し、事業の見直しを継続的に行っていく。

**重症心身障がい児（者）等在宅レスパイト事業の運用について（アンケート結果）  
＜在宅レスパイト利用者負担の状況＞**

（表内の数値は、上段件数：、下段：%）

問1 貴区の利用者負担額は都基準と比べてどのように設定されていますか

調査数	設定基準して比較して低く	都基準と同じ額に設定	設定基準と比較して高く
22	4	18	-
100.0	18.2	81.8	-

（問1で「都基準と比較して低く設定している」と答えた区）  
問1-1 都基準と比較して低く設定した理由は何ですか【複数回答】

調査数	施設自らの事業に事前をかねて実ら	が利用者たからための強い要望	と区つ独りの軽減措置を	る担他のためを事業くで設定区民のい負	て負事業の額を委託してお決り、め	その他
4	1	1	1	1	-	2
100.0	25.0	25.0	25.0	25.0	-	50.0

（問1-1で「その他」と答えた区）具体的にどのような理由かお答えください

- ・制定当時の記録がなく、経緯不明

（問1で「都基準と同じ額に設定している」と答えた区）  
問1-2 今後利用者負担について、今後改正をする予定はありますか

調査数	ある	ない
18	-	18
100.0	-	100.0

(表内の数値は、上段件数：、下段：%)

(問1-2で「ない」と答えた区)  
問1-2-2 改正しない理由は何ですか【複数回答】

調査数	考組に他 えみ、の るを応障 た設益害 め定負福 す担祉 る、サ 必応し 要能ビ が負ス あ担と るの同 と仕様	るびり訪 たス、問 め利適看 用切護 のな事 偏利業 り用所 を者が 防負不 ぐ担足 とがし 考せて え！お	得本 る事 の業 に利 用で 者以 ある 外の たの め理 解を	防本 ぐ來 たの め事 業目 的以 外の 利用を	その 他
18	10	1	2	1	5
100.0	55.6	5.6	11.1	5.6	27.8

(問1-2-2で「その他」と答えた区) 具体的にどのような理由かお答えください

- ・都の基準に準じているため
- ・現在は改定の検討をしていないが、利用者からの要望や情勢の変化等があれば検討する。
- ・他区と足並みを合わせる必要があると考えるため

# 文 教 委 員 会 報 資 料

令和6年12月12日

件 名	千寿常東小学校施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について												
所管部課名	学校運営部学校施設管理課												
内 容	<p>千寿常東小学校施設更新設計等業務委託プロポーザル選定委員会の実施について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 業務名</b> 千寿常東小学校施設更新に伴う設計等業務委託</p> <p><b>2 業務目的、内容</b> (1) 業務目的 千寿常東小学校の老朽化に伴う改築 (2) 内容 基本構想、基本計画、基本設計</p> <p><b>3 業務委託期間</b> 令和7年8月から令和9年3月まで（予定）</p> <p><b>4 選定委員会委員構成</b></p> <table border="1"><thead><tr><th>委員区分</th><th>人数</th><th>役職等</th></tr></thead><tbody><tr><td>学識経験者</td><td>2名</td><td>大学教授等</td></tr><tr><td>区民</td><td>2名</td><td>まちづくりカウンセラー等</td></tr><tr><td>区職員</td><td>1名</td><td></td></tr></tbody></table> <p><b>5 今後のスケジュール（案）</b></p> <p>(1) 令和7年1月 第1回選定委員会（公募要領確認） (2) 令和7年4月 第2回選定委員会（参加表明書審査） (3) 令和7年6月 第3回選定委員会（提案書審査） (4) 令和7年7月 第4回選定委員会（ヒアリング審査） 委託事業者決定</p>	委員区分	人数	役職等	学識経験者	2名	大学教授等	区民	2名	まちづくりカウンセラー等	区職員	1名	
委員区分	人数	役職等											
学識経験者	2名	大学教授等											
区民	2名	まちづくりカウンセラー等											
区職員	1名												

# 文教委員会報告資料

令和6年12月12日

件名	<b>区立小学校の遮熱対策モデル実施結果について</b>		
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設營繕部 中部地区建設課、東部地区建設課、西部地区建設課		
	<p>一部の教室において夏場に温度が高くなる傾向があるため、その対応について保護者等から要望が出ていた。</p> <p>これまでにも遮熱塗装等の対策は行っていたが、効果が小さかったため、今回は技術支援委託の受託者と足立塗装安全協力会に助言を仰ぎ、より効果の期待できる断熱材と遮熱塗装の組合せを屋上防水工事にあわせて実施した。</p> <p>また、エアコンの室外機についても遮熱対策を行い、それぞれの遮熱対策による効果実証実験を行った。</p>		
<b>1 報告一覧</b>			
内 容	学校名	島根小学校	千寿小学校
	遮熱対策	屋上表面遮熱塗装	室外機遮熱塗装 ルーバー設置
	(1) 遮熱対象	屋上表面	屋上設置の室外機2台
	(2) 経費	2158円/m <sup>2</sup> 施工面積 1,691m <sup>2</sup> 全工事費の5%に当たる365万円	25万円/台 (3~4教室分)
	(3) 検証期間	令和6年7月12日～ 同年9月15日	令和6年7月31日～ 同年9月17日
	(4) 検証方法	最上階の5年3組の天井裏に温度測定機器を設置し、塗装前後の温度変化を確認	ア 対策前後の室外機ルーバー周辺の温度変化を確認 イ 対策前後の教室内温度変化を確認
(5) 検証結果	平均気温類似日(日中)での比較により、教室天井裏内の温度で4~5℃低下が見られたが、教員からのヒアリングの結果、教室内の体感での温度変化はないとの意見	ア 室外機の吸込み温度が2.5℃低下し、3%程度の省エネ効果あり イ 教室内の温度変化はみられず、教員へのヒアリングでも体感の違いないとの意見	

## 2 遮熱対策施工内容

### (1) 島根小学校遮熱対策（屋上遮熱塗装）

施工前



施工後



### (2) 千寿小学校遮熱対策（室外機遮熱塗装及びルーバー設置）

施工前



施工後



## 3 葛飾区における断熱改修の取組

葛飾区では教室天井裏等への断熱材の敷き込みや二重サッシの設置など、足立区とは異なる取組を試験的に行っており、区としても施工費用や効果測定結果を注視している。

### (1) 改修内容

項目	学校名	改修場所	実施時期	主な断熱化改修内容
1	清和小学校	普通教室×2室 (3階・最上階)	R3～R4	① 断熱材設置(天井裏、梁型、壁) ② 二重サッシ設置 ③ 全熱交換機設置
2	青葉中学校	普通教室×1室 (4階・最上階)	R6	① 断熱材設置(天井裏のみ) ② 二重サッシ設置 ③ 換気扇設置

(2) 断熱等の効果

ア 清和小学校

断熱改修未施工の教室と比較し、夏場の室温差が最大マイナス2°C、27°C冷却まで約1時間早く到達など、一定の効果を確認。

イ 青葉中学校

広く展開するため改修内容を簡易化して施工。現在、効果測定中。

#### 4 今後の対応

(1) 令和7年度の屋上防水工事にあわせて、遮熱塗装と合わせて断熱材を施す工法などを実施し、その効果についてより詳細に検討していく。

(2) 葛飾区をはじめとした他の自治体の暑さ対策事例やその効果を注視しつつ、新たな遮熱対策等についても導入を検討していく。

# 文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和6年12月12日

件 名	中川小学校における特別支援教室の天井落下事故について
所管部課名	<p>学校運営部 学校施設管理課 施設整備部 東部地区建設課</p>
内 容	<p>当該校の特別支援学級が使用する教室（コミュニケーション教室）で発生した、天井の一部落下事故について次のとおり報告する。</p> <p><b>1 事故概要</b></p> <p>(1) 確認日時 11月20日（水）8時30分ごろ      (2) 発見者 学校職員      (3) 事故現場 校舎東側増築部分2階のコミュニケーション教室      (4) 事故内容 当該教室天井の石膏ボードの一部が剥がれ落ち、床に散乱      (5) 人的被害 前日の活動終了時点では異常なし。夜間から早朝にかけて部屋が無人の間に落下のため、人的被害なし。      (6) 事故原因 本来、鋼製下地を設置して天井ボードをビスで固定すべきところ、躯体の梁と下地が干渉する今回落下した部分に、通常壁で使用する工法を採用し施工していた（天井全体や部分的に天井を下げるなどの対応が必要であった）。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>通常の施工</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>今回の施工状況</p> </div> </div> <p><b>2 現場調査（校内全教室及びトイレ・廊下の天井点検）</b></p> <p>(1) 事故現場以外に天井が落下した箇所なし      (2) 既存校舎（増築部分以外）の教室等天井については全て安全性を確認      (3) 増築部分の全3階（事故現場合む）の施工方法については、通常の吊り下げ工法と異なるため、「施工不良」の疑いありと確認</p>

### **3 緊急対応**

#### (1) 教室の移動

教室名	移動先
増築部分 3 階 「6 年 1 組」	既存校舎 3 階 「学年活動室」
増築部分 2 階 「特別支援学級」	既存校舎 1 階 「相談室・生活科室」
増築部分 1 階 「事務室及び主事室」	既存校舎の空き教室を検討中

#### (2) 保護者連絡

教室の移動及び事故概要について、学校長から C4th メールで連絡

#### (3) 施工不良箇所の緊急撤去

11月21日（木）に増築部分の2、3階、23日（土）に増築部分1階の今回落下していない施工不良箇所の天井材を緊急撤去

### **4 再発防止策**

- (1) 11月24日（日）までに、施工不良の疑いがある学校の調査
- (2) 翌日25日（月）に、上記対象校に対し安全な教室への移動を要請

# 文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和6年12月12日

件 名	<b>調停の不成立について</b>								
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課								
	足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者であった相手方に対し「足立区立新田三丁目なかよし保育園の管理運営に関する年度協定書」に基づき概算払で支払った令和2年度の管理運営委託料の精算額4,021,176円の返還を求め民事調停を申し立てたが、令和6年11月13日に行われた調停期日において不成立となつたため報告する。								
内 容	<p><b>1 相手方</b>          社会福祉法人 朝陽会          (東京都足立区日ノ出町15番1号)          理事長 田澤 博実 (タザワ ヒロミ)</p> <p><b>2 指定管理施設</b>          足立区立新田三丁目なかよし保育園          (指定管理期間は令和2年11月30日まで)</p> <p><b>3 経緯</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日付</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年 7月26日</td> <td>東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。</td> </tr> <tr> <td>10月 2日</td> <td>第1回調停期日          調停委員会が双方と個別に協議を行う。          相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権(37,475,988円)を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。</td> </tr> <tr> <td>11月13日</td> <td>第2回調停期日          調停委員会が双方と個別に協議を行う。          双方折り合わず、調停不成立となつた。</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 今後の方針</b>          精算額の返還を求め、訴訟の提起など取りうる手段を検討する。</p>	日付	内容	令和6年 7月26日	東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。	10月 2日	第1回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権(37,475,988円)を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。	11月13日	第2回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 双方折り合わず、調停不成立となつた。
日付	内容								
令和6年 7月26日	東京簡易裁判所に対し、民事調停を申し立てる。								
10月 2日	第1回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 相手方は区が請求する精算額の返還について、金額やその内容を理解しているが、かねてより区に請求している委任費用償還請求権(37,475,988円)を有すると考えており、このことを踏まえた協議でなければ応じられないと主張する。								
11月13日	第2回調停期日 調停委員会が双方と個別に協議を行う。 双方折り合わず、調停不成立となつた。								

## 【相手方とのこれまでの経過について】

日付	経過
平成25年 7月1日	新田三丁目なかよし保育園開設 (指定管理者:社会福祉法人南流山福祉会(現・社会福祉法人朝陽会))
令和元年 6月25日	職員の給与支払いの遅延が発生(同月27日に支払いを確認)
令和2年 1月6日	千葉県が社会福祉法人南流山福祉会(以下、法人という)に計算書類等の未届出、不適正な会計処理等についての勧告を実施
6月16日	流山なかよし保育園元園長等の給与未払訴訟により、5千万円超の賠償金支払判決が出る
6月30日	職員の賞与支払いの遅延が発生(7月10日に支払いを確認)
7月14日	区が相手方に賞与支払い遅延についての説明を求める文書を送付
7月29日	相手方の口座が差押えとなる
8月7日	区が相手方に今後の資金繰りについて説明を求める文書を送付
9月10日	相手方から説明がないため、区から再度提出を求める文書を送付
11月4日	11月2日付で足立区及び流山市が運営費支払いの差押命令を受ける
11月13日	区から相手方へ園運営継続意思確認のための文書照会を送付
11月20日	東京法務局へ差押えに伴う供託金の支払実施
11月26日	法人理事会にて指定管理者の指定解除を決議(区が文書受領)
11月27日	聴聞実施(相手方欠席)
11月30日	区が相手方の指定管理者の指定を解除する決定
12月1日	区が新田三丁目なかよし保育園の直営を開始
12月11日	区から相手方へ運営費精算のため、金額内容確認のための通知文を送付
令和3年 3月12日	区から相手方へ再度精算金額確認依頼及び収支報告書提出の催促の通知文を送付
3月31日	区算定金額(4,021,176円)による返還請求書類を送付
4月	相手方の法人本部が足立区に移転
6月25日	請求に対する督促を実施
9月13日	相手方から区へ過年度支払い不足分として37,475,988円の請求が届く
11月5日	相手方の法人名称が社会福祉法人朝陽会に変更
令和4年 4月1日	区直営で運営していた新田三丁目なかよし保育園が全入園児の卒園に伴い閉園
	以降、区と相手方とで協議のため文書のやり取りや面談を複数回実施するものの現在に至るまで支払いは実行されず
令和6年 7月26日	4,021,176円の返還を求め民事調停を申立て
10月2日	第1回調停期日
11月13日	第2回調停期日 調停不成立となった